求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

株式会社徳島マツダ（以下「当社」）は、すべての従業員が互いに尊重し合い、安心して働くことができる健全な職場環境の維持に努めております。

また、当社へ応募いただく求職者の皆様（採用選考受験者、インターンシップ参加者等を含みます）は、当社の未来を担う大切な存在であり、選考・受入プロセスにおいてその尊厳と安全が守られる権利があります。

当社は、求職者の皆様に対するあらゆるハラスメント行為、とりわけ性的な言動により不利益を与えたり就職環境を悪化させたりする「セクシュアルハラスメント」を断じて容認いたしません。

1. 防止対象となる行為

採用選考、インターンシップ等のあらゆる場面において、以下の行為を禁止します。
（※なお、以下の行為は例示であり、これらに限られるものではありません）

- 採用選考に無関係な、性的な関心に基づく不適切な質問や言動
- 選考や内定の合否（優遇・不利益）を条件に、交際や性的な関係を要求・示唆する行為
- 必要性のない食事やドライブ、個室へ執拗に誘う行為
- 身体に不必要に触れる行為、または性的な事実関係の執拗な詮索
- SNS 等を通じた、業務・選考の範囲を超えた個人的かつ継続的な連絡の強要

2. 違反者への厳正な対処

当社の従業員が求職者に対してセクシュアルハラスメントを行ったことが判明した場合、就業規則に基づき、懲戒処分を含む厳正な処分を下します。

3. 社内体制の整備と相談窓口

求職者の皆様が安心して相談できるよう専用の相談窓口を設置しています。相談者のプライバシーは厳守され、選考上で不利益な扱いを受けることは一切ありません。悪質な事案においては、管理部及び役員が主導し、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して迅速かつ適切に対処いたします。

【相談窓口】
担当部署：管理部　電話番号：088-662-0011 内線 117　tominaga.yo@mazda-dealer.jp
役員担当　内線 104　hattori.hi@mazda-dealer.jp

2026 年 10 月 1 日
株式会社 徳島マツダ
代表取締役社長　星合　格